

2. 施策の基本方向

(1) 教員配置

盲, 聾, 養護学校教育水準向上のため, 標準法定数の充足を図る。

(2) 事務職員, 寄母

職務や役割を一層自覚するとともに, 有能適格者の確保に努め, 標準法定数の充足を図る。また, 養護学校における介助員の配置促進に努める。

(3) 教職員構成

盲, 聾, 養護学校教育水準維持のため, 教員の性別, 年齢, 「盲, 聾, 養護学校教員免許状」等を考慮した教員構成を図る。

また, 盲, 聶, 養護学校教員免許状の非所有者に対し, 資格付与講習会への参加を奨励する。

第3項 施設・設備

1. 現状と課題

(1) 施設

本県における養護学校建物(校舎, 屋内運動場及び寄宿舎)の構造別保有率を全国平均と比較しながらみると、図2-5-14のとおり、校舎は、全国平均と同様に、鉄筋の比率が極めて高く、耐火構造化が図られている。

屋内運動場の耐火構造率(鉄筋と鉄骨の比率を加えたもの)は、校舎及び寄宿舎と比較すると、かなり低い。

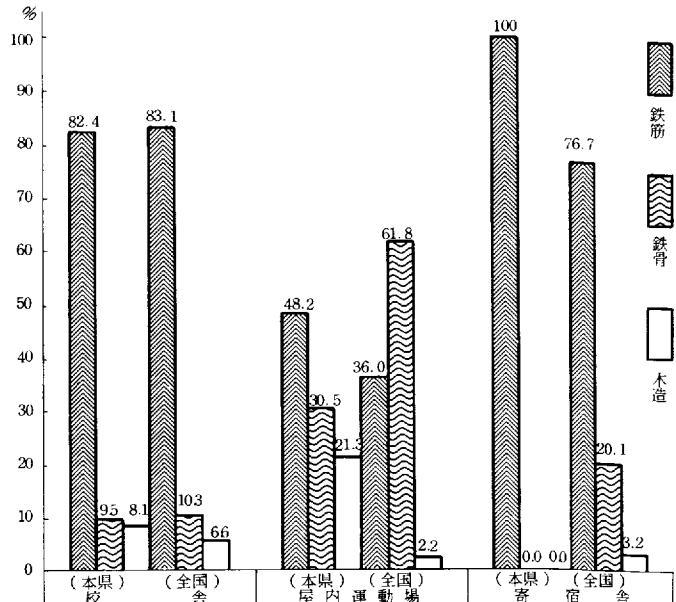
また、全国平均と比較しても、かなり低く、今後、増改築等の事業を実施するのに当たっては、耐火構造建築に改善する必要がある。

寄宿舎は、鉄筋の比率が100%となり、完全な耐火構造である。

このように本県養護学校建物の耐火構造率は、屋内運動場を除き、極めて高く、建物構造上からの防火体制は、ほぼ十分な状況にある。

盲, 聶学校建物(校舎, 屋内運動場及び寄宿舎)の構造別保有率を全国平均と比較しながらみると、図2-5-15のとおり、校舎は、鉄筋比率77.8%, 鉄骨比率8.3%となり、耐火構造率は全国平均より高く、耐火構造化が図られていることを示している。

図2-5-14 養護学校建物の構造別保有率



注：1. 「公立学校建物の実態調査報告」(昭51)による。

2. 構造別保有率 = (構造別保有面積) ÷ (保有面積) × 100